【パブリックコメント公表資料】

富良野市郷土芸能伝習館設置条例の廃止について

（１）富良野市郷土芸能伝習館建物の現状と管理・運営について

富良野市郷土芸能伝習館は本市の郷土芸能の伝承を目的に設置され、市の指定を受けた民俗文化団体ないしは郷土芸能伝承団体が利用する施設である。本施設建物は昭和８年建築の旧布部尋常小学校校舎(後に布部小学校、さらに後に布部保育所)の一部を利活用した建物のため老朽化が著しく、建物基礎や土台、小屋組の一部に劣化や破断等が認められている。現状、直ちに建物の倒壊を引き起こすことは考えにくいが、長期の使用はリスクを伴い、推奨できない状況と判断されている。

現在、同館は利用団体の富良野弥栄太鼓保存会ならびに富良野獅子舞保存会の代表者で構成する「富良野市郷土芸能伝習館運営委員会」が指定管理者に選定され、管理・運営を行っているが、令和８年３月３１日で指定管理期間が終了するため、建物現況から判断して、次期の指定管理者募集は行わず、年度末をもって利用を停止する方向である。

（２）移転先の検討経過

郷土芸能２団体、関係部署等と相談を重ね、太鼓の音漏れの影響や利用者の移動距離、建物の現況、駐車場の有無、両団体の希望など様々な観点から、郷土芸能伝習館として移転・設置可能な市の施設を調査したが、両団体が現状と同様に利用できる適切な施設はなかった。そのため両団体と相談の上、郷土芸能伝習館の移転・設置は行わないこととし、次のとおりそれぞれに練習場所や物品の保管場所を設けることとした。

（３）郷土芸能２団体の活動場所の移転について

①富良野彌栄太鼓保存会の移転場所

〇練習会場：育良会館集会室を借用

〇物品保管:育良会館集会室の一部に太鼓等を保管

②富良野獅子舞保存会の移転場所

〇練習場所：現状と同じく富良野文化会館(屋外：搬出入口付近)を継続して利用

〇物品保管：生涯学習センターアリーナの物品庫を利用して道具類を保管

＊五区連合会育良会館運営委員会に利用の了解を確認済。郷土芸能２団体に移転の了解を確認済。

なお引き続き、文化財保護の観点から２団体の活動支援を継続する。

（４）富良野市郷土芸能伝習館の今後の方向性

〇令和８年３月末で終了する指定管理者の次期募集は行わず、３月末で利用停止予定。

〇富良野市郷土芸能伝習館設置条例は、令和８年４月１日付で廃止予定。